

消費税の軽減税率 ・補助金 セミナー

無料

日時

3 / 4 月 ・ 5 火

10:00~11:30

13:00~14:30

15:30~17:00 … 4日のみ開催

場所

千葉県庁南庁舎
1階会議室

千葉市中央区市場町1-1
JR本千葉駅 徒歩8分

駐車場はありませんので、公共の
交通機関をご利用ください。

講師

軽減税率制度 東京国税局担当官

◎ 当日は、専門講師によるレジ補助金制度についての
説明もあります。

10月1日、消費税率が8%⇒10%に
引き上げられるのと同時に、
消費税の軽減税率制度が実施されます。

お申込み
お問合せ

東京国税局 消費税課 総合相談センター担当

03-6259-1354 《8:45~17:15(土・日・祝日除く)》

主催：東京国税局

共催：千葉県